

令和6年度  
枚方市における在宅医療・介護連携  
推進の取組について

令和7年3月24日

# 枚方市の取り組み～地域包括ケアシステムの構築～

「地域包括ケアシステム」は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制です。

ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）第6章

## 第9期（令和6年度～8年度）「地域包括ケアシステムの深化・推進」

- ・ **保健・医療・介護・福祉の切れ目のない連携強化**
- ・ **認知症施策の推進**
  - ・ 介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進
  - ・ 介護予防と健康づくりの取組の推進
  - ・ 地域支え合い体制の整備
  - ・ 重層的支援体制整備事業の取組
  - ・ 地域包括支援センターの体制強化

# 在宅医療・介護連携推進事業

## (事業の経過)

在宅医療と介護の連携推進については、これまでの医政局施策である在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療連携推進事業（平成25年度～）の成果を踏まえ、介護保険制度改革において、介護保険法の中で恒久的な制度として位置づけられた。実施可能な市区町村は平成27年から取り組みを開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施することとなった。

国が示す「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」の（ア）から（ク）8つの事業全ての事業を実施する。

**枚方市では、平成30年度から枚方市医師会に事業を委託し、市と協働で実施している。**

なお、平成20年度より医療と介護関係団体による課題検討の場として「実務者推進連絡協議会」を開催しており、平成27年度より市全域の地域ケア会議に位置付けて実施している。

# 取組み内容及び実施状況について

## (ア) 地域の医療・介護の資源の把握 (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

内容等	時期等	備考
かかりつけ医マップの配布 (市民向け)	令和6年10月	2500部 配布先：市民、三師会、訪問看護ステーション連絡会等 関係機関、地域包括支援センター、市担当課

## (イ) 在宅医療・介護連携推進の課題抽出と対応策の検討 (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

(1) 医師会との打ち合わせ会議 本事業の企画・実施等に関する検討協議、情報共有等	月1回程度開催 (計12回)	メンバー：枚方市医師会、在宅医療連携・在宅支援コーディネーター、保健所、健康づくり課、 (必要に応じて) 健康福祉総合相談課、健康福祉政策課、
(2) コーディネーターの在宅医療・介護連携推進に関する会議等への参画	令和6年4月～令和7年3月	多職種連携研究会、訪問看護ステーション連絡会等

# 取組み内容及び実施状況について

## (オ) 在宅医療・介護連携に関する専門職向けの相談支援

<p>(1) 在宅医療・介護連携支援電話相談窓口の設置</p> <p>(2) 周知用チラシの作成配布、市ホームページ・医療・介護資源集に掲載</p>	<p>1) 令和6年4月～令和7年3月 週3回 (月・水・金曜日) 13時～17時</p>	<p>1) 相談件数11件 (令和7年1月末時点)</p> <p>2) 配布先：三師会、市内介護保険事業所、地域包括支援センター、市担当課</p>
--	---	---

令和4年度 枚方市在宅医療・介護連携推進事業

**在宅療養支援のお困りごと、電話でお気軽にご相談ください!**

医療・介護専門職向け

**在宅医療 電話相談窓口**

- ✓ 訪問診療や往診している医院を教えてください
- ✓ 医療系サービスと他の制度との調整方法
- ✓ 一人暮らしの方の在宅着取りを支援しているが...
- ✓ 医師との連携について
- ✓ 軽度の認知症が疑われる方の受診や支援について

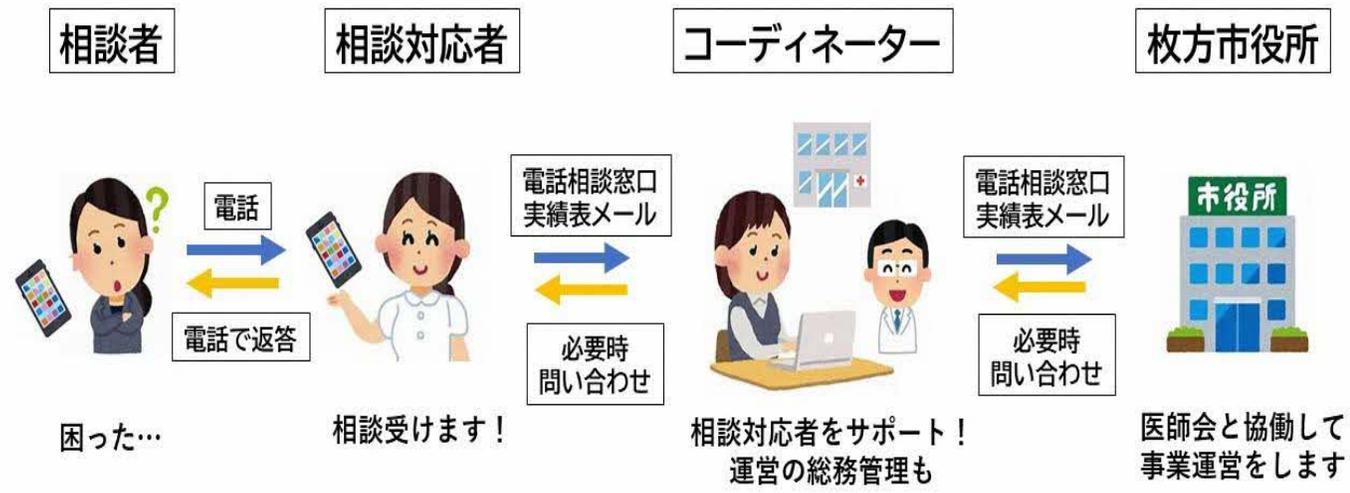
このようなお悩みありませんか？地域の訪問看護師が対応します!

開設日時：月・水・金曜日 午後1時～5時  
なお、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

電話番号：080-8523-2882

【事業に関するお問合せ】  
 一般社団法人 枚方市医師会 電話 072-848-1600  
 枚方市 健康福祉総合相談課 電話 072-841-1401

- 身近な圏域内で連携強化・継続を目的に、市内訪問看護ステーション管理者が相談対応
- 医師会コーディネーター・バックアップ医師のフォロー体制を構築



# 取組み内容及び実施状況について

## (イ) 在宅医療・介護連携推進の課題抽出と対応策の検討

### 認知症の正しい理解と早期対応の必要性の普及・啓発

- ・ 地域包括支援センターや医療機関等との相互理解を促進し、連携を深めることで、市民が相談しやすい体制づくりを目指す。
- ・ 市民への認知症の早期発見、最新治療についての普及啓発を行う。

## (カ) 医療・介護関係者の研修

## (キ) 地域住民への啓発

内容	時期等	備考
<p>「今知っておきたい認知症」</p> <p><b>第1部「認知症支援体制構築」</b> 関西医科大学神経内科学講座 薬師寺教授 地域包括支援センター職員</p> <p><b>第2部「プラスワン 認知予防と運動」</b> 枚方市健康福祉部 枋川次長</p> <p><b>167名参加</b></p>	<p>令和6年 12月21日 (土) 枚方市 医師会館</p>	<p>■ 認知症の早期発見の必要性と最新治療について理解する</p> <p>■ 認知症予防と日常生活で取り組む運動についての啓発を行う</p>



薬師寺先生

# 取組み内容及び実施状況について

(カ) 医療・介護関係者の研修

(キ) 地域住民への啓発

## ACP普及啓発【重点施策】

①人生会議の日（11月30日）の啓発

②～もしもの前に伝えとこ～今やっとこ！「人生会議」

第1部 「～もしもの前に伝えとこ～  
今やっとこ！『人生会議』」

講師：川邊 綾香氏

第2部 「今聞いとかなあかんのとちゃう？『人生会議』」

講師：川邊 正和氏

107名参加

③市民向け啓発動画「訪問看護の実際」

在宅の医療体制整備の重要な役割を担う訪問看護  
サービス利用についての解説

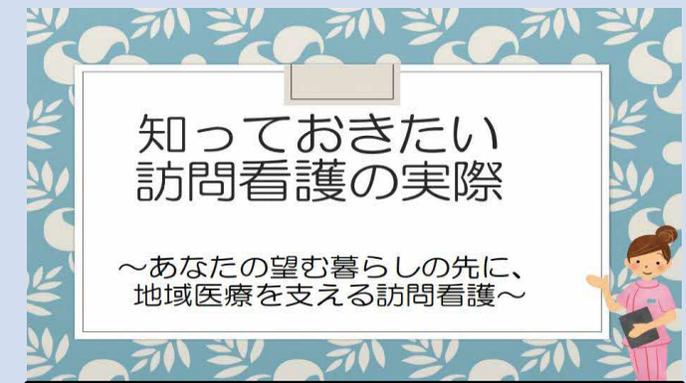
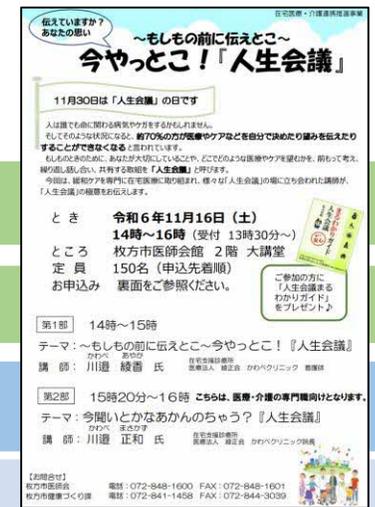
時期等

①令和6年  
11月

②令和6年  
11月16日  
(土)  
枚方市  
医師会館

③令和7年  
3月

備考



市民向け啓発動画

# 取組み内容及び実施状況について

(カ) 医療・介護関係者の研修

## ACP普及啓発【重点施策】

### 医療・介護専門職向け研修 成年後見制度「制度や手続きについて、 専門家がわかりやすく解説します」

- ・ 知っておきたい生活とお金を守る制度～  
「成年後見制度」と「こうけん ひらかた」  
講師：ひらかた権利擁護成年後見センター  
こうけん ひらかた 天川 尚高氏
- ・ 地域包括支援センターの権利擁護における役割・取組  
講師：枚方市地域包括支援センター職員
- ・ 診断書に必要な情報と記載方法について

～困難事例を交えて解説します～

講師：東香里病院（疾患医療センター） 藤本 宏氏

**57名参加**

時期等

令和7年  
3月8日  
(土)  
枚方市  
医師会館

備考

■医療・介護の専門職がACP支援に関連する「成年後見制度」について、大切なポイントを理解できる



医療・介護専門職向け研修の様子

# 「8つの事業項目」から「PDCAサイクルに沿った取組」への見直しイメージ

## ①地域の医療介護連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案

### (ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- 地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
- 情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用

### (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討

## ②地域の関係者との関係構築・人材育成

### (カ) 医療・介護関係者の研修

- 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催 等

## ③ (ア) (イ) に基づいた取組の実施

### (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

- 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

### (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- 情報共有シート、地域連携バス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

### (オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

- 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援

### (キ) 地域住民への普及啓発

- 地域住民を対象としたシンポジウム等の開催
- パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- 在宅での看取りについての講演会の開催等

### (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

事業全体の目的を明確化しつつPDCAサイクルに沿った取組を実施しやすくする  
観点、地域の実情に応じてより柔軟な運用を可能にする観点からの見直し

## 地域のめざす理想像

- 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

## ①現状分析・課題抽出・施策立案

### (ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- 地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
- 情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用

### (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出

- 将来の人口動態、地域特性に応じたニーズの推計（在宅医療など）

### (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

- 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

## ②対応策の実施

### (オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

- コーディネーターの配置等による相談窓口の設置
- 関係者の連携を支援する相談会の開催

### (キ) 地域住民への普及啓発

- 地域住民等に対する講演会やシンポジウムの開催
- 周知資料やHP等の作成

+

<地域の実情を踏まえた柔軟な実施が可能>

### (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- 在宅での看取りや入院時等に活用できるような情報共有ツールの作成・活用

### (カ) 医療・介護関係者の研修

- 多職種の協働・連携に関する研修の実施（地域ケア会議含む）
- 医療・介護に関する研修の実施

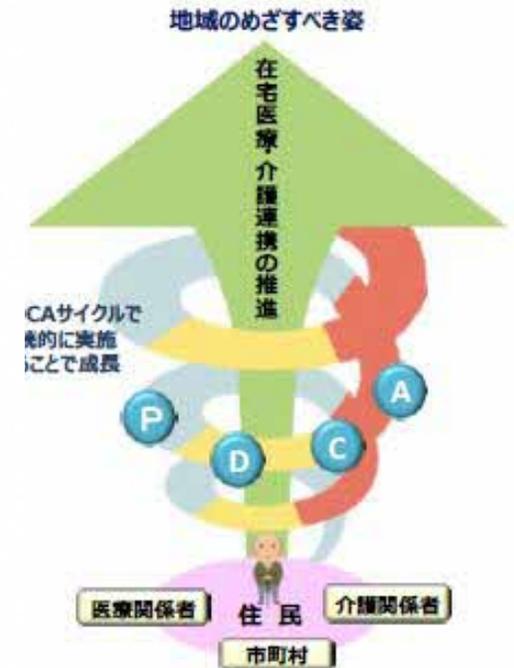
- 地域の実情に応じて行う医療・介護関係者への支援の実施

## ③対応策の評価・改善

### 都道府県主体の役割へ変更

(都道府県は、地域医療介護総合確保基金や保険者機能強化推進交付金等の財源を活用、また、保健所等を活用し、②対応策の実施も必要に応じ支援。)

●総合事業などの地域支援事業等との連携



資料：

資料：在宅医療・介護連携推進事業の手引きVer.3より抜粋

## 4 「第2章 市町村における事業の進め方」の要旨

### ● 4つの場面を意識したPDCAサイクルの考え方と展開例 P23

- ライフサイクルにおいて、場面毎に必要な医療と介護のサービスの比重は変わるものの、地域において在宅療養者が医療と介護を必要とする場合には、医療と介護が連携し、高齢者が住み慣れた地域で最期まで生活することができるような支援が必要である。
- 在宅療養者の生活の場で医療と介護を一体的に提供するために、在宅医療の場面を生かしつつ、さらに、入院時から退院後の生活を見据えた取組ができるよう、高齢者のライフサイクルを意識したうえで、本事業においては、医療と介護が主に共通する4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）を意識して取り組む必要がある。なお、この4つの場面は、双方が重なり合っていることも少なくないことに留意が必要である。
- 4つの場面ごとの現状分析・課題抽出・目標設定等を行う前提として、地域をめざすべき姿を必ず設定し、その目的を実現するために、達成すべき目標を4つの場面ごとに設定することが重要である。



# 在宅医療と介護連携イメージ（在宅医療の4場面別にみた連携の推進）



# 令和7年度【重点施策】意思決定支援の取り組み

## 課題

市民が、自らの望む暮らしや人生の最期等について考えたり、周囲と話し合ったり、医療・介護を選択したりできるような環境や支援体制が整っていない

医療・介護等への理解を深めてもらえるよう、市民への普及啓発を図る

### ①ACPに関する普及・啓発

媒体（エンディングノート、動画等）を活用・啓発、市民向け講演会の開催

保健・医療・介護・福祉等の関係機関が連携を図り、ACPに関する支援を提供できる

### ①ACPに関する知識・支援技術の習得・向上

媒体を活用・啓発、関係機関向け研修会の開催、在宅医療・介護連携電話相談窓口、医療・介護資源集等の周知・活用促進

### ②ACPに関する課題の抽出

在宅医療・介護連携電話相談窓口や多職種連携研究会、地域ケア推進実務者連絡協議会等を通じて、連携面の課題や不足する資源等を抽出する

新たに作成したACP啓発媒体の活用の過程で出た課題を集約し、媒体の修正や課題の解決に向けた取組等を検討する

**関係機関と協働で取り組みを進めていく必要性がある！**